

## 合理的配慮の提供に関する対応方法

### 《受験にあたって配慮が必要な場合について》

本学に入学を志願する者で、障がいやけがなどにより受験および修学にあたって、配慮を希望する場合、下記の期間までに札幌大学学務部教務課まで申し出ること。

詳細については、札幌大学学務部教務課へ問い合わせること。

#### ■ 申出期間

各試験日程における「受験資格確認期間」。

なお、本学が必要と認める場合のみ、診断書等の提出を求める場合がある。